

堺市公報 第66号	平成31年4月12日発行
 堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

## 目 次

頁

## &lt;規則&gt;

- 堺市内バス運行連絡協議会規則を廃止する規則  
【建築都市局交通部公共交通課】 ..... 3

## &lt;告示&gt;

- 堺市市税条例に基づく寄附金税額控除の対象とする寄附金の指定について  
【財政局税務部税制課】 ..... 4
- 地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託について  
【市民人権局人権部人権企画調整課】 ..... 4
- 地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託について  
【文化観光局文化部文化財課】 ..... 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留  
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定  
について  
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 ..... 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留  
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止  
について  
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 ..... 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留  
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の所在  
地変更について  
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 ..... 7
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留  
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の指定  
について  
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 ..... 8
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留

邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	9
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の名称変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	10
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	11
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	14
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	16
○介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	19
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	23
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援の事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	24
○介護保険法に基づく指定介護予防サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	26
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定について	
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	27
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	30
○子ども・子育て支援法第41条及び第53条の規定による告示について	
【子ども青少年局子育て支援部幼保推進課】	32
○地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託について	

【産業振興局農政部農水産課】	34
<公告>	
○堺市立人権ふれあいセンターの開館時間、休館日、利用時間及び利用料金について	
【市民人権局人権部人権企画調整課】	34
○堺市立人権ふれあいセンターの臨時休館日について	
【市民人権局人権部人権企画調整課】	41
○都市計画法に基づく下水道事業の事業計画変更に係る関係図書の縦覧について	
【上下水道局下水道部下水道事業調整課】	41

## 規則

堺市内バス運行連絡協議会規則を廃止する規則を公布する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

堺市規則第39号

### 堺市内バス運行連絡協議会規則を廃止する規則

堺市内バス運行連絡協議会規則（昭和53年規則第2号）は、廃止する。

#### 附 則

（施行期日）

- この規則は、公布の日から施行する。  
(堺市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部改正)
- 堺市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則（平成17年規則第120号）の一部を次のように改正する。  
別表第1中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号から第7号までを1号ずつ繰り上げる。

## 告示

堺市告示第134号

堺市市税条例（昭和41年条例第3号）第17条第2項第3号に規定する寄附金税額控除の対象となる寄附金として、平成31年1月1日以後に支出される次の法人に対する寄附金を指定したので、同条例第17条の2第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

法人の名称	法人の所在地
社会福祉法人 宏和会	堺市堺区京町通1番21号

堺市告示第135号

堺市立人権ふれあいセンター刊行物売扱代金の徴収事務を委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

1 委託する歳入の種類

堺市とJSAグループ（構成団体：一般財団法人堺市人権協会、公益財団法人堺市就労支援協会、特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺）との間で締結した堺市立人権ふれあいセンター指定管理者協定書（基本協定書）第67条に基づき徴収する堺市立人権ふれあいセンター刊行物売扱代金

2 委託する期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

3 受託者の住所及び氏名

住所 堀市堺区協和町1丁1番23号

氏名 堀市立人権ふれあいセンター指定管理者

JSAグループ

構成団体

一般財団法人堺市人権協会

公益財団法人堺市就労支援協会

特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺

~~~~~  
堺市告示第136号

堺市立町家歴史館入館料及び冊子等売扱収入徴収事務を委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

1 委託する歳入の種類

堺市立町家歴史館入館料及び冊子等売扱収入

2 委託する期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

3 受託者の住所及び氏名

住所 堀市堺区砂道町1丁8番15号

氏名 株式会社 井上設備サービス

代表取締役 竹村 匡史

~~~~~  
堺市告示第137号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
みさきファミリークリニック	堺市中区深井畠山町254-5	平成31年2月1日

2 歯科

名称	所在地	指定年月日
さくら矯正歯科堺分院	堺市堺区北三国ヶ丘町1-1-16 レディデントヨネダC棟18号室	平成31年3月1日

3 薬局

名称	所在地	指定年月日
トヨカワ薬局	堺市西区鳳東町5-423-7	平成31年2月1日

4 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
訪問看護のナーシング堺石津	堺市堺区菅原通5-37 第2阪田ハイツ203号	平成30年11月21日
あみていえ訪問看護ステーション	堺市堺区昭和通3-43-27	平成31年3月1日
訪問看護ステーションきらく	堺市東区白鷺町3-1816-4	平成31年3月1日

~~~~~

堺市告示第138号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国

の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

#### 1 診療所

| 名称            | 所在地            | 廃止年月日      |
|---------------|----------------|------------|
| みさきファミリークリニック | 堺市中区深井畠山町254-5 | 平成31年1月31日 |

#### 2 歯科

| 名称     | 所在地          | 廃止年月日     |
|--------|--------------|-----------|
| 北條歯科医院 | 堺市西区鳳東町3-306 | 平成31年3月1日 |

#### 3 薬局

| 名称     | 所在地            | 廃止年月日      |
|--------|----------------|------------|
| トヨカワ薬局 | 堺市西区鳳東町5-423-7 | 平成31年1月31日 |

#### 4 訪問看護

| 名称            | 所在地         | 廃止年月日      |
|---------------|-------------|------------|
| 訪問看護ステーションきらく | 堺市美原区小寺25-1 | 平成31年2月28日 |

~~~~~

堺市告示第139号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号(中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
銀杏会クリニック	堺市南区原山台5-9-5 クロスモール2階	堺市南区原山台5-9-5 アクロスモール泉北2階	平成31年4月1日
サルース薬局	堺市南区原山台5-9-5 クロスモールB館1階	堺市南区原山台5-9-5 アクロスモール泉北B館1階	平成31年4月1日

~~~~~

#### 堺市告示第140号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号(中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

| 事業の種類 | 事業所名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|-------|-------|-----|-------|
|       |       |     |       |

|              |      |               |           |
|--------------|------|---------------|-----------|
| 介護予防居宅療養管理指導 | 山本薬局 | 堺市堺区車之町東1-1-1 | 平成31年1月1日 |
|--------------|------|---------------|-----------|

~~~~~  
堺市告示第141号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	北條歯科医院	堺市西区鳳東町3-306	平成31年3月1日
居宅療養管理指導	吉野歯科医院	堺市南区三原台1-2-3	平成27年2月5日
介護予防居宅療養管理指導	吉野歯科医院	堺市南区三原台1-2-3	平成27年2月5日
居宅療養管理指導	有限会社おおとり薬店 トヨカワ薬局	堺市西区鳳東町5-423-7	平成31年1月31日
介護予防居宅療養管理指導	サルース薬局	堺市南区原山台2-2-1 ガーデンシティ梅3階	平成28年8月31日
居宅療養管理指導	サルース薬局	堺市南区原山台2-2-1 ガーデンシティ梅3階	平成28年8月31日

訪問介護	訪問介護ステーション ひがしやま	堺市中区東山719-1	平成22年7月31日
居宅介護支援	居宅介護支援事業所ひ がしやま	堺市中区東山719-1	平成22年7月31日
訪問介護	エルケア株式会社 エ ルケア深井ケアセン ター	堺市中区深井清水町 4022-2 淀川深井ビル 2号館	平成31年2月28日
居宅介護支援	かさねケアプランセン ター	堺市南区鴨谷台2-5- 1 光明センタービル 305号	平成25年1月31日
特定介護予防福 祉用具販売	ライフハーモニー堺な かもず	堺市北区百舌鳥梅町1 -4-12 コバショウビ ル4階	平成31年3月31日
特定福祉用具販 売	ライフハーモニー堺な かもず	堺市北区百舌鳥梅町1 -4-12 コバショウビ ル4階	平成31年3月31日
介護予防福祉用 具貸与	ライフハーモニー堺な かもず	堺市北区百舌鳥梅町1 -4-12 コバショウビ ル4階	平成31年3月31日
福祉用具貸与	ライフハーモニー堺な かもず	堺市北区百舌鳥梅町1 -4-12 コバショウビ ル4階	平成31年3月31日
訪問介護	ライフハーモニー堺な かもず	堺市北区百舌鳥梅町1 -4-12 コバショウビ ル4階	平成31年3月31日

## 堺市告示第142号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

事業の種類	変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
居宅介護支援	介護支援センターアップケア	アップケア美原ケアプランセンター	堺市美原区小寺69-8	平成31年3月1日
介護予防通所サービス	まごのてデイサービスセンター	アップケア美原デイサービス	堺市美原区小寺69-8	平成31年3月1日
地域密着型通所介護	まごのてデイサービスセンター	アップケア美原デイサービス	堺市美原区小寺69-8	平成31年3月1日
訪問介護	アップケアサービス	アップケア訪問介護サービス	堺市美原区小寺69-8	平成31年3月1日
介護予防訪問サービス	アップケアサービス	アップケア訪問介護サービス	堺市美原区小寺69-8	平成31年3月1日
介護予防訪問サービス	晴れる家4号館ヘルパーステーション	やすらぎ俱楽部ヘルパーステーション浅香山	堺市堺区香ヶ丘町1-4-1 太井ビル1階	平成30年12月1日
訪問介護	晴れる家4号館ヘルパーステーション	やすらぎ俱楽部ヘルパーステーション浅香山	堺市堺区香ヶ丘町1-4-1 太井ビル1階	平成30年12月1日

堺市告示第143号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

事業の種類	名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
訪問リハビリテーション	医療法人銀杏会 銀杏会クリニック	堺市南区原山台 5-9-5 クロスモール2階	堺市南区原山台 5-9-5 アクロスモール泉北 2階	平成31年4月1日
介護予防居宅療養管理指導	医療法人銀杏会 銀杏会クリニック	堺市南区原山台 5-9-5 クロスモール2階	堺市南区原山台 5-9-5 アクロスモール泉北 2階	平成31年4月1日
介護予防通所リハビリテーション	医療法人銀杏会 銀杏会クリニック	堺市南区原山台 5-9-5 クロスモール2階	堺市南区原山台 5-9-5 アクロスモール泉北 2階	平成31年4月1日
介護予防訪問リハビリテーション	医療法人銀杏会 銀杏会クリニック	堺市南区原山台 5-9-5 クロスモール2階	堺市南区原山台 5-9-5 アクロスモール泉北 2階	平成31年4月1日
介護予防訪問看護	医療法人銀杏会 銀杏会クリニック	堺市南区原山台 5-9-5 クロスモール2階	堺市南区原山台 5-9-5 アクロスモール泉北 2階	平成31年4月1日
居宅療養管理指導	医療法人銀杏会 銀杏会クリニック	堺市南区原山台 5-9-5 クロスモール2階	堺市南区原山台 5-9-5 アクロスモール泉北 2階	平成31年4月1日
通所リハビリテーション	医療法人銀杏会 銀杏会クリニック	堺市南区原山台 5-9-5 クロスモール2階	堺市南区原山台 5-9-5 アクロスモール泉北 2階	平成31年4月1日
訪問看護	医療法人銀杏会 銀杏会クリニック	堺市南区原山台 5-9-5 クロスモール2階	堺市南区原山台 5-9-5 アクロスモール泉北 2階	平成31年4月1日

介護予防居宅 療養管理指導	サルース薬局	堺市南区原山台 5-9-5 クロ スモールB館1 階	堺市南区原山台 5-9-5 アク ロスモール泉北 B館1階	平成31年4月1 日
居宅療養管理 指導	サルース薬局	堺市南区原山台 5-9-5 クロ スモールB館1 階	堺市南区原山台 5-9-5 アク ロスモール泉北 B館1階	平成31年4月1 日
介護予防訪問 看護	訪問看護ステー ションきらく	堺市美原区小寺 25-1	堺市東区白鷺町 3-1816-4	平成31年3月1 日
訪問看護	訪問看護ステー ションきらく	堺市美原区小寺 25-1	堺市東区白鷺町 3-1816-4	平成31年3月1 日
介護予防訪問 サービス	有限会社フレン ド介護センター	堺市中区深井清 水町3382 深井 ハイツ102号	堺市中区深井北 町970-14	平成31年1月11 日
訪問介護	有限会社フレン ド介護センター	堺市中区深井清 水町3382 深井 ハイツ102号	堺市中区深井北 町970-14	平成31年1月11 日
介護予防訪問 サービス	おりーぶの森ヘル パーステーションさかい	堺市堺区出島海 岸通3-3-10 エクセルビル 5F	堺市堺区南半町 西2-4-3	平成31年1月1 日
訪問介護	おりーぶの森ヘル パーステーションさかい	堺市堺区出島海 岸通3-3-10 エクセルビル 5F	堺市堺区南半町 西2-4-3	平成31年1月1 日
居宅介護支援	ケアプランセン ターおりーぶの 森	堺市堺区出島海 岸通3-3-10 2F	堺市堺区南半町 西2-4-3	平成31年1月1 日
介護予防訪問 サービス	やすらぎ俱楽部 ヘルパーステー ション浅香山	堺市堺区今池町 2-6-22	堺市堺区香ヶ丘 町1-4-1 太 井ビル1階	平成30年12月1 日
訪問介護	やすらぎ俱楽部 ヘルパーステー ション浅香山	堺市堺区今池町 2-6-22	堺市堺区香ヶ丘 町1-4-1 太 井ビル1階	平成30年12月1 日

## 堺市告示第144号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号(中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

## 1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
鬼塚 亮	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日
尾崎 永典	ラクナル訪問マッサージ治療院	堺市北区黒土町113-24	平成31年1月4日
白石 正崇	ラクナル訪問マッサージ治療院	堺市北区黒土町113-24	平成31年1月4日
畠 久雄	畠 久雄(出張専門)	堺市北区南花田町226 ロータリービルド南花田 117	平成31年1月18日
岸本 道昭	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日
江本 和隆	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日
笠松 玲子	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日
丸谷 章乃	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日

中村 広布実	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日
中村 吉宏	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日
伊藤 淳史	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日
玉置 一朗	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日
光成 秀一	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日
下之坊 厚郎	まつかわ鍼灸院	堺市西区上470-3	平成31年3月1日
小田 晃生	三国ヶ丘マッサージ治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1-10 第1ナカノマンション 101号	平成31年3月1日

## 2 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
村上 淳一	村上 淳一（出張専門）	堺市中区八田北町10-31-21-103	平成31年4月1日
尾崎 永典	ラクナル訪問マッサージ治療院	堺市北区黒土町113-24	平成31年1月4日
下之坊 厚郎	まつかわ鍼灸院	堺市西区上470-3	平成31年3月1日
櫻井 伸一	からだサポート訪問サービス（鍼灸）	堺市北区北長尾町1-3-8	平成31年2月16日
櫻井 伸一	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	平成31年2月16日
伊藤 聖	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	平成31年1月1日
白石 正崇	ラクナル訪問マッサージ治療院	堺市北区黒土町113-24	平成31年1月4日

本多 栄洋	ライクあんまマッサージ指圧鍼灸院	堺市堺区大浜南町3-1-63	平成31年3月7日
-------	------------------	----------------	-----------

## 3 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
櫻井 伸一	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	平成31年2月16日
丸山 剛志	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	平成31年1月1日

~~~~~

## 堺市告示第145号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次とおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

## 1 あんま・マッサージ

| 施術者   | 施術所名           | 所在地              | 廃止年月日      |
|-------|----------------|------------------|------------|
| 桂田 香織 | 三国ヶ丘マッサージ治療院   | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成31年2月28日 |
| 白石 正崇 | ラクナル訪問マッサージ治療院 | 堺市北区黒土町113-24    | 平成31年1月3日  |
| 大當 繁康 | 三国ヶ丘マッサージ治療院   | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成31年2月28日 |

|        |              |                           |            |
|--------|--------------|---------------------------|------------|
| 武田 秀樹  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 高松 靖光  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 中村 吉宏  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 能美 保志  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 光成 秀一  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 中村 広布実 | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 中島 宏明  | 深井鍼灸院        | 堺市中区深井沢町3279<br>シャレード霜市1F | 平成31年2月21日 |
| 森 千春   | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 南 佳宏   | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 丸谷 章乃  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 笠松 玲子  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 江本 和隆  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 岸本 道昭  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 玉谷 潤平  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 岡田 頌平  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 伊藤 淳史  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |
| 小田 恭兵  | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1<br>-28-6      | 平成31年2月28日 |

|        |                |                  |            |
|--------|----------------|------------------|------------|
| 森川 達   | 三国ヶ丘マッサージ治療院   | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成31年2月28日 |
| 篠田 恵子  | 三国ヶ丘マッサージ治療院   | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成31年2月28日 |
| 鬼塚 亮   | 三国ヶ丘マッサージ治療院   | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成31年2月28日 |
| 影山 奈美  | 三国ヶ丘マッサージ治療院   | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成31年2月28日 |
| 玉置 一朗  | 三国ヶ丘マッサージ治療院   | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成31年2月28日 |
| 河野 広明  | 三国ヶ丘マッサージ治療院   | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成31年2月28日 |
| 小田 晃生  | 三国ヶ丘マッサージ治療院   | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成31年2月28日 |
| 下之坊 厚郎 | まつかわ鍼灸院        | 堺市西区鳳東町1-23-30   | 平成31年2月28日 |
| 宮成 美智代 | えびす鍼灸整骨院       | 堺市北区百舌鳥梅町3-10-5  | 平成30年3月31日 |
| 奥野 仁   | ダイフク鍼灸マッサージ治療院 | 堺市中区深井清水町3832 3F | 平成31年2月28日 |
| 民部 陽子  | 三国ヶ丘マッサージ治療院   | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成31年2月28日 |

## 2 はり・きゅう

| 施術者    | 施術所名           | 所在地                    | 廃止年月日      |
|--------|----------------|------------------------|------------|
| 宮成 美智代 | えびす鍼灸院         | 堺市北区百舌鳥梅町3-10-5        | 平成30年3月31日 |
| 下之坊 厚郎 | まつかわ鍼灸院        | 堺市西区鳳東町1-23-30         | 平成31年2月28日 |
| 中島 宏明  | 深井鍼灸院          | 堺市中区深井沢町3279 シャレード霜市1F | 平成31年2月21日 |
| 奥野 仁   | ダイフク鍼灸マッサージ治療院 | 堺市中区深井清水町3832 3F       | 平成31年2月28日 |
| 白石 正崇  | ラクナル訪問マッサージ治療院 | 堺市北区黒土町113-24          | 平成31年1月3日  |

## 3 柔道整復

| 施術者    | 施術所名     | 所在地                    | 廃止年月日      |
|--------|----------|------------------------|------------|
| 宮成 美智代 | えびす鍼灸整骨院 | 堺市北区百舌鳥梅町3-10-5        | 平成30年3月31日 |
| 中島 宏明  | 深井整骨院    | 堺市中区深井沢町3279 シャレード霜市1F | 平成31年2月21日 |

~~~~~

## 堺市告示第146号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2776300804
事業所名称	ヘルパーステーションスザック
事業所所在地	堺市西区浜寺石津町東四丁6番30号 カーサ石津103号
指定の申請者	株式会社スザック
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市生野区田島一丁目15番2号
代表者名	豊村 南
廃止年月日	平成30年10月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776301125
事業所名称	太陽ヘルパーステーション

事業所所在地	堺市西区鳳東町三丁 240 番地 6
指定の申請者	特定非営利活動法人太陽
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳東町三丁 240 番地 6
代表者名	根本 武志
廃止年月日	平成30年10月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776201135
事業所名称	パートナーシップヘルパーステーション
事業所所在地	堺市東区日置荘原寺町 563 番地
指定の申請者	株式会社繁美
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区日置荘原寺町 563 番地
代表者名	辻村 渉
廃止年月日	平成30年10月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776102754
事業所名称	さちくる堺・深井ケアセンター
事業所所在地	堺市中区土塔町 105 番地 20
指定の申請者	株式会社エス・ディ・エス
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区土塔町 105 番地 20
代表者名	磯田 清美
廃止年月日	平成30年11月16日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776100444
事業所名称	スーパー・コート堺白鷺訪問介護事業所
事業所所在地	堺市中区新家町690番10
指定の申請者	株式会社スーパー・コート
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区西本町一丁目7番7号
代表者名	山本 健策
廃止年月日	平成30年11月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776002673
事業所名称	堺三国ヶ丘やわらぎ
事業所所在地	堺市堺区向陵中町四丁4番地22号
指定の申請者	株式会社川島コーポレーション
主たる事務所の所在地	千葉県君津市東猪原248番地2
代表者名	川島 輝雄
廃止年月日	平成30年11月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776003531
事業所名称	よしよし訪問介護ステーション浅香山
事業所所在地	堺市堺区浅香山町二丁4番9号
指定の申請者	株式会社よしよし
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市東成区玉津一丁目5番24号
代表者名	吉松 繁民
廃止年月日	平成30年11月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2770108435
事業所名称	鳳デイサービスセンター
事業所所在地	堺市西区鳳東町五丁 460 番地
指定の申請者	社会福祉法人おおとり福祉会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳東町六丁 659 番地 1
代表者名	山本 鉄也
廃止年月日	平成30年11月30日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2766690073
事業所名称	K a t y + e 訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市美原区北余部 392 番地 2
指定の申請者	ケイティプラスイー合同会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市美原区北余部 392 番地 2
代表者名	東藤 恵理子
廃止年月日	平成30年11月30日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776300929
事業所名称	株式会社ビーゴ
事業所所在地	堺市西区菱木二丁 2218 番 3
指定の申請者	株式会社ビーゴ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区菱木二丁 2218 番 3
代表者名	濱野 光章
廃止年月日	平成30年11月30日

サービスの種類	福祉用具貸与
---------	--------

介護保険事業所番号	2776300929
事業所名称	株式会社ビーゴ
事業所所在地	堺市西区菱木二丁 2218 番3
指定の申請者	株式会社ビーゴ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区菱木二丁 2218 番3
代表者名	濱野 光章
廃止年月日	平成30年11月30日
サービスの種類	特定福祉用具販売

## 堺市告示第147号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定地域密着型サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2796100119
事業所名称	スーパー・コート堺白鷺 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
事業所所在地	堺市中区新家町690番10
指定の申請者	株式会社スーパー・コート
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区西本町一丁目7番7号
代表者名	山本 健策

廃止年月日	平成30年11月30日
サービスの種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護

## 堺市告示第148号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅介護支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2776502359
事業所名称	ケアプランセンターあかまんま
事業所所在地	堺市北区新金岡町5-8-327 村田住宅南東2号
指定の申請者	特定非営利活動法人とも
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区新金岡町5-8-327 村田住宅南東2号
代表者名	山田 幸夫
廃止年月日	平成30年7月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776400703
事業所名称	ケアセンターエコー
事業所所在地	堺市南区庭代台四丁30番3号
指定の申請者	株式会社和
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区庭代台四丁30番3号

代表者名	岡本 和雄
廃止年月日	平成30年10月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776002665
事業所名称	サニーライフ堺三国ヶ丘 居宅介護支援事業所
事業所所在地	堺市堺区向陵中町四丁4番地22号
指定の申請者	株式会社川島コーポレーション
主たる事務所の所在地	千葉県君津市東猪原248番地2
代表者名	川島 輝雄
廃止年月日	平成30年11月30日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776600245
事業所名称	まごの手居宅介護支援サービス
事業所所在地	堺市美原区今井448-1
指定の申請者	有限会社アーカイブジャパン
主たる事務所の所在地	大阪府堺市美原区菩提14番地3
代表者名	福元 美香
廃止年月日	平成30年11月30日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776301265
事業所名称	鳳ケアプランセンター
事業所所在地	堺市西区鳳東町五丁460番地
指定の申請者	社会福祉法人おおとり福祉会

主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳東町六丁 659 番地 1
代表者名	山本 鉄也
廃止年月日	平成30年11月30日
サービスの種類	居宅介護支援

~~~~~  
堺市告示第149号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定介護予防サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766690073             |
| 事業所名称      | K a t y + e 訪問看護ステーション |
| 事業所所在地     | 堺市美原区北余部392番地2         |
| 指定の申請者     | ケイティプラスイー合同会社          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市美原区北余部392番地2      |
| 代表者名       | 東藤 恵理子                 |
| 廃止年月日      | 平成30年11月30日            |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護               |

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776300929      |
| 事業所名称     | 株式会社ビーゴ         |
| 事業所所在地    | 堺市西区菱木二丁 2218番3 |

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 指定の申請者     | 株式会社ビーゴ            |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区菱木二丁 2218番3 |
| 代表者名       | 濱野 光章              |
| 廃止年月日      | 平成30年11月30日        |
| サービスの種類    | 介護予防福祉用具貸与         |

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776300929         |
| 事業所名称      | 株式会社ビーゴ            |
| 事業所所在地     | 堺市西区菱木二丁 2218番3    |
| 指定の申請者     | 株式会社ビーゴ            |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区菱木二丁 2218番3 |
| 代表者名       | 濱野 光章              |
| 廃止年月日      | 平成30年11月30日        |
| サービスの種類    | 特定介護予防福祉用具販売       |

## 堺市告示第150号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

| 法人名 | 事業内容 | 事業所名 | 事業所所在地 | 指定年月日 |
|-----|------|------|--------|-------|
|     |      |      |        |       |

|                  |            |                     |                                   |           |
|------------------|------------|---------------------|-----------------------------------|-----------|
| A S 合同会社         | 居宅介護       | 福祉サービス花笑み           | 大阪府堺市堺区熊野町東二丁1-18 ウィンドヴァリィ1番館301号 | 平成31年4月1日 |
| A S 合同会社         | 重度訪問介護     | 福祉サービス花笑み           | 大阪府堺市堺区熊野町東二丁1-18 ウィンドヴァリィ1番館301号 | 平成31年4月1日 |
| プロスパー株式会社        | 共同生活援助     | プロスパー株式会社           | 大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西四丁336-2             | 平成31年4月1日 |
| 医療法人 淳康会         | 居宅介護       | 医療法人淳康会堺近森病院訪問介護事業所 | 大阪府堺市堺区北清水町二丁4番1号                 | 平成31年4月1日 |
| 医療法人 淳康会         | 重度訪問介護     | 医療法人淳康会堺近森病院訪問介護事業所 | 大阪府堺市堺区北清水町二丁4番1号                 | 平成31年4月1日 |
| 一般社団法人 ほっと       | 生活介護       | ていーだ                | 大阪府堺市中区深井北町3436番地                 | 平成31年4月1日 |
| 一般社団法人 蓮         | 短期入所       | 放課後等デイサービス Ren      | 大阪府堺市南区庭代台四丁43番地8                 | 平成31年4月1日 |
| 株式会社 カメリヤ・プランニング | 生活介護       | デイサービスつばき堺          | 大阪府堺市西区山田一丁1084番地1                | 平成31年4月1日 |
| 株式会社 カメリヤ・プランニング | 自立訓練（機能訓練） | デイサービスつばき堺          | 大阪府堺市西区山田一丁1084番地1                | 平成31年4月1日 |
| 株式会社 ニチイ学館       | 生活介護       | ニチイケアセンターベルマージュ堺    | 大阪府堺市堺区田出井町1番2-100号 ベルマージュ堺式番館    | 平成31年4月1日 |
| 株式会社 ニチイ学館       | 生活介護       | ニチイケアセンター深井         | 大阪府堺市中区深井北町646-2                  | 平成31年4月1日 |

|                    |        |               |                                       |           |
|--------------------|--------|---------------|---------------------------------------|-----------|
| 株式会社 みらいじゅ         | 就労定着支援 | みらいじゅD O R S  | 大阪府堺市堺区<br>大町東一丁1-2 ATOMI C B L D. 6F | 平成31年4月1日 |
| 株式会社 永愛            | 居宅介護   | 故郷訪問介護ステーション  | 大阪府堺市中区<br>深井清水町3555番地 小林ビル201号室      | 平成31年4月1日 |
| 株式会社 永愛            | 重度訪問介護 | 故郷訪問介護ステーション  | 大阪府堺市中区<br>深井清水町3555番地 小林ビル201号室      | 平成31年4月1日 |
| 株式会社 日本エルダリーケアサービス | 居宅介護   | さくらそう堺        | 大阪府堺市北区<br>百舌鳥梅北町四丁197                | 平成31年4月1日 |
| 株式会社 日本エルダリーケアサービス | 重度訪問介護 | さくらそう堺        | 大阪府堺市北区<br>百舌鳥梅北町四丁197                | 平成31年4月1日 |
| 株式会社 日本エルダリーケアサービス | 居宅介護   | さくらそう堺南       | 大阪府堺市南区<br>城山台二丁2番4号                  | 平成31年4月1日 |
| 株式会社 日本エルダリーケアサービス | 重度訪問介護 | さくらそう堺南       | 大阪府堺市南区<br>城山台二丁2番4号                  | 平成31年4月1日 |
| 合同会社 はなさく          | 共同生活援助 | 共同生活援助事業所はなさく | 大阪府堺市美原区青南台一丁目13番33号                  | 平成31年4月1日 |
| 合同会社 まあるい心         | 計画相談支援 | まあるい心         | 大阪府堺市東区日置荘原寺町46-2-207                 | 平成31年4月1日 |
| 合同会社 まあるい心         | 地域移行支援 | まあるい心         | 大阪府堺市東区日置荘原寺町46-2-207                 | 平成31年4月1日 |
| 合同会社 まあるい心         | 地域定着支援 | まあるい心         | 大阪府堺市東区日置荘原寺町46-2-207                 | 平成31年4月1日 |

|                |            |                   |                                 |           |
|----------------|------------|-------------------|---------------------------------|-----------|
| 合同会社 みらい       | 重度訪問介護     | ヘルパーステーションみらいサポート | 大阪府堺市南区竹城台四丁1番5号C 2F            | 平成31年4月1日 |
| 合同会社 仁徳        | 就労継続支援（B型） | W.P.にんとく          | 大阪府堺市堺区新在家町東二丁1-23              | 平成31年4月1日 |
| 社会福祉法人コスモス     | 生活介護       | 第2おおはま障害者作業所      | 大阪府堺市堺区東湊町四丁237番1               | 平成31年4月1日 |
| 社会福祉法人みきた福祉会   | 生活介護       | みきた作業所            | 大阪府堺市南区別所1480番地1                | 平成31年4月1日 |
| 社会福祉法人徳昇福祉会    | 就労定着支援     | 菩提の家              | 大阪府堺市東区菩提町一丁53-1                | 平成31年4月1日 |
| 総収株式会社         | 就労継続支援（A型） | きょうどう             | 大阪府堺市北区百舌鳥赤畠町三丁138-1 スタジオ百舌鳥21号 | 平成31年4月1日 |
| 有限会社 甲斐町ケアサービス | 居宅介護       | 甲斐町ケアサービス         | 大阪府堺市堺区甲斐町西二丁2番35号              | 平成31年4月1日 |
| 有限会社 甲斐町ケアサービス | 重度訪問介護     | 甲斐町ケアサービス         | 大阪府堺市堺区甲斐町西二丁2番35号              | 平成31年4月1日 |

## 堺市告示第151号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

| 法人名                | 事業内容   | 事業所名                | 事業所所在地                       | 廃止年月日      |
|--------------------|--------|---------------------|------------------------------|------------|
| オリーブ 株式会社          | 居宅介護   | おりーぶの森ヘルパーステーションさかい | 大阪府堺市堺区出島海岸通三丁3番10号 エクセルビル5F | 平成31年3月14日 |
| オリーブ 株式会社          | 重度訪問介護 | おりーぶの森ヘルパーステーションさかい | 大阪府堺市堺区出島海岸通三丁3番10号 エクセルビル5F | 平成31年3月14日 |
| オリーブ 株式会社          | 同行援護   | おりーぶの森ヘルパーステーションさかい | 大阪府堺市堺区出島海岸通三丁3番10号 エクセルビル5F | 平成31年3月14日 |
| 株式会社 ケア・ライフハーモニー堺  | 居宅介護   | ライフハーモニー堺なかもず       | 大阪府堺市北区百舌鳥梅町一丁4番地12          | 平成31年3月31日 |
| 株式会社 ケア・ライフハーモニー堺  | 重度訪問介護 | ライフハーモニー堺なかもず       | 大阪府堺市北区百舌鳥梅町一丁4番地12          | 平成31年3月31日 |
| 株式会社 日本エルダリーケアサービス | 居宅介護   | さくらそう堺              | 大阪府堺市北区百舌鳥梅北町四丁197           | 平成31年3月31日 |
| 株式会社 日本エルダリーケアサービス | 重度訪問介護 | さくらそう堺              | 大阪府堺市北区百舌鳥梅北町四丁197           | 平成31年3月31日 |
| 株式会社 日本エルダリーケアサービス | 居宅介護   | さくらそう堺南             | 大阪府堺市南区城山台二丁2番4号             | 平成31年3月31日 |
| 株式会社 日本エルダリーケアサービス | 重度訪問介護 | さくらそう堺南             | 大阪府堺市南区城山台二丁2番4号             | 平成31年3月31日 |
| 社会福祉法人コスモス         | 生活介護   | 第3おおはま障害者作業所        | 大阪府堺市堺区海山町四丁165番地39          | 平成31年3月31日 |

|                         |                |                    |                              |                |
|-------------------------|----------------|--------------------|------------------------------|----------------|
| 社会福祉法人<br>コスモス          | 就労継続支援（<br>B型） | 第3おおはま障<br>害者作業所   | 大阪府堺市堺区<br>海山町四丁165<br>番地39  | 平成31年3月31<br>日 |
| 社会福祉法人<br>堺市社会福祉事<br>業団 | 計画相談支援         | 相談支援室えの<br>き       | 大阪府堺市西区<br>浜寺石津町東三<br>丁11番8号 | 平成31年3月31<br>日 |
| 社会福祉法人<br>堺市社会福祉事<br>業団 | 計画相談支援         | 相談支援室つぼ<br>み       | 大阪府堺市南区<br>城山台五丁1番<br>4号     | 平成31年3月31<br>日 |
| 有限会社 吉右<br>エ門           | 同行援護           | ヘルパーステー<br>ションふくふく | 大阪府堺市中区<br>東八田336番地          | 平成31年3月31<br>日 |

~~~~~  
堺市告示第152号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項及び第29条第1項の規定に基づき確認を行った特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者について、同法第41条第1号及び第53条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

## 1 幼保連携型認定こども園

名称	所在地	設置者	確認年月日
北三国丘こども園	堺市堺区田出井町 698-181	学校法人慈光学園	平成31年4月1 日
しあわせの丘こども 園	堺市西区上野芝向ヶ 丘町4-24-21	社会福祉法人ブディ ストハート	平成31年4月1 日
幼保連携型認定こど も園 晴美台幼稚園	堺市南区晴美台1- 31-1	学校法人泉新学園	平成31年4月1 日
認定こども園 新檜 尾台保育園	堺市南区新檜尾台3 -4-1	社会福祉法人光陽会	平成31年4月1 日

百舌鳥こども園	(東園舎) 堺市北区 百舌鳥赤畑町5-704 (西園舎) 堺市北区 百舌鳥赤畑町5-707 -2	社会福祉法人勇和会	平成31年4月1日
---------	--	-----------	-----------

## 2 幼稚園型認定こども園

名称	所在地	設置者	確認年月日
幼稚園型認定こども園美木幼稚園	堺市東区南野田56-1	学校法人三木学園	平成31年4月1日
認定こども園 ふなお幼稚園	堺市西区浜寺諏訪森町東2-141	学校法人三宅学園	平成31年4月1日

## 3 小規模保育事業

名称	所在地	設置者	確認年月日
ぬくもりのおうち保育 堺駅前園	堺市堺区栄橋町1-4-13 PINUS 栄橋101号室	ぬくもりのおうち保育株式会社	平成31年4月1日
つどい保育園	堺市中区深井中町1888-14	社会福祉法人竹林会	平成31年4月1日
ぬくもりのおうち保育 堺高松団地園	堺市東区高松122-8-302	ぬくもりのおうち保育株式会社	平成31年4月1日
ニチイキッズはつしば保育園	堺市東区日置荘西町2-19-22	株式会社ニチイ学館	平成31年4月1日
なるなる保育園	堺市北区常磐町3-7-21	株式会社サンエイプラネット	平成31年4月1日
中百舌鳥駅前小規模保育園ほのぼのキッズハウス	堺市北区中百舌鳥町5-6 中百舌鳥駅前ビル1階	株式会社AYM	平成31年4月1日
未来保育園 百舌鳥園	堺市北区百舌鳥梅北町5-423-1	株式会社未来	平成31年4月1日
たあとるほいくえん 東三国ヶ丘園	堺市北区東三国ヶ丘町5-3-18	株式会社たあとる	平成31年4月1日
小規模保育園 スマイルキッズ	堺市北区百舌鳥赤畑町4-324番地	スマイルキッズ合同会社	平成31年4月1日

R I C ホープ美原保育園	堺市美原区南余部西1-1-2-105	株式会社パワフルケア	平成31年4月1日
----------------	--------------------	------------	-----------

~~~~~  
堺市告示第153号

堺市立フォレストガーデン条例（平成5年条例第29号）第6条及び第14条の使用料の徴収事務を委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

1 委託する歳入の種類

堺市フォレストガーデン条例第6条及び第14条に基づく使用料

2 委託する期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

3 受託者の住所及び氏名

住所 堀市南区釜室69番地1

氏名 特定非営利活動法人グリーンカマムロ

理事長 橘哲正

公 告

堺市公告第202号

堺市立人権ふれあいセンター条例（昭和49年条例第34号）第23条第2項及び第24条第2項の規定に基づき、堺市立人権ふれあいセンターの開館時間、休館日、利用時間及び利用料金を指定管理者が定めたので、同条例第23条第3項（同条例第24条第2項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

## 第1 開館時間・休館日

| 施設名 |                  | 種別                                                                                       | 開館時間                                         |                  | 休館日                                                                                 |
|-----|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1階  | 触松人権歴史館          | 展示場<br>人権資料・図書室                                                                          | 午前9時30分から<br>午後6時30分まで                       |                  |                                                                                     |
| 2階  | スポーツ・文化<br>交流ホール | ガイダンスルーム兼<br>視聴覚室、メインホ<br>ール、トレーニング<br>室、学習室1、学習<br>室2、学習室3、多<br>目的室、和室（茶室<br>付）、調理室、音楽室 | 午前9時から午後9<br>時まで                             |                  | (1) 月曜日（その日<br>が国民の祝日に關<br>する法律（昭和23<br>年法律第178号）<br>に規定する休日に<br>当たるときは開館<br>日とする。） |
| 3階  | 相談ホール            | 総合生活相談（福祉<br>・進路等）、人権相談                                                                  | 午前9時から午後5<br>時30分まで<br>午前9時から午後8<br>時まで（水曜日） |                  | (2) 12月29日から<br>翌年1月3日まで<br>の日                                                      |
| 屋外  | 運動広場等            | 運動広<br>場、テ<br>ニスコ<br>ート                                                                  | 10月～3月                                       | 午前9時から午後5<br>時まで |                                                                                     |
|     |                  |                                                                                          | 4月・9月                                        | 午前9時から午後6<br>時まで |                                                                                     |
|     |                  |                                                                                          | 5月～8月                                        | 午前9時から午後7<br>時まで |                                                                                     |
|     |                  | テニスコート兼フッ<br>トサルコート                                                                      |                                              | 午前9時から午後8<br>時まで |                                                                                     |
|     | 駐車場              | ピロティ駐車場、屋<br>外駐車場                                                                        |                                              | 終日               |                                                                                     |

## 第2 利用料金

### (1) 専用基本利用料金

#### ①スポーツ・文化交流ホール（音楽室を除く。）

| 種別             |        |            | 時間区分               |                      | 午前                   | 午後1                  | 午後2                  | 午後                   | 昼間1                  | 昼間2                  | 夜間                   | 昼夜間1                 | 昼夜間2                 | 全日                   |  |  |
|----------------|--------|------------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|--|
|                |        |            | 午前9時<br>から正午<br>まで | 午後1時<br>から午後<br>3時まで | 午後3時<br>から午後<br>5時まで | 午後1時<br>から午後<br>5時まで | 午前9時<br>から午後<br>3時まで | 午前9時<br>から午後<br>5時まで | 午後6時<br>から午後<br>9時まで | 午後1時<br>から午後<br>9時まで | 午後3時<br>から午後<br>9時まで | 午前9時<br>から午後<br>9時まで | 午前9時<br>から午後<br>9時まで | 午前9時<br>から午後<br>9時まで |  |  |
| ガイダンスルーム兼視聴覚室  |        |            | 2,360円             | 1,850円               | 1,850円               | 3,700円               |                      |                      | 6,060円               | 3,290円               | 6,990円               |                      |                      | 9,350円               |  |  |
| メインホール         | 全面     | 舞台及び電動客席使用 | 9,460円             |                      |                      | 14,190円              |                      |                      | 23,650円              | 11,820円              | 26,010円              |                      |                      | 35,470円              |  |  |
|                |        | 舞台又は電動客席使用 | 6,680円             |                      |                      | 10,180円              |                      |                      | 16,860円              | 9,460円               | 19,640円              |                      |                      | 26,320円              |  |  |
|                | 床のみ    | 一般         | 3,900円             | 3,080円               | 3,080円               | 6,160円               | 6,980円               | 10,060円              | 6,990円               | 13,150円              | 10,070円              |                      |                      | 17,050円              |  |  |
|                |        | 生徒等        | 1,950円             | 1,540円               | 1,540円               | 3,080円               | 3,490円               | 5,030円               | 3,490円               | 6,570円               | 5,030円               |                      |                      | 8,520円               |  |  |
|                | 1/2面   | 床のみ        | 一般                 | 1,950円               | 1,540円               | 1,540円               | 3,080円               | 3,490円               | 5,030円               | 3,490円               | 6,570円               | 5,030円               |                      | 8,520円               |  |  |
|                |        | 生徒等        | 1,020円             |                      | 820円                 | 820円                 | 1,540円               | 1,740円               | 2,560円               | 1,740円               | 3,280円               | 2,560円               |                      | 4,300円               |  |  |
|                | トランジット | 一般         | 1,540円             | 1,330円               | 1,330円               | 2,570円               | 2,870円               | 4,110円               | 3,600円               | 6,170円               | 4,930円               |                      |                      | 7,710円               |  |  |
|                |        | 生徒等        | 820円               |                      | 720円                 | 720円                 | 1,330円               | 1,440円               | 2,050円               | 1,850円               | 3,080円               | 2,460円               |                      | 3,900円               |  |  |
|                | 多目的室   | 椅子・机使用     |                    | 3,080円               | 2,880円               | 2,880円               | 4,110円               |                      | 5,650円               | 5,140円               | 7,710円               |                      |                      | 9,250円               |  |  |
|                |        | 床のみ        | 一般                 | 1,540円               | 1,330円               | 1,330円               | 2,570円               | 2,870円               | 4,110円               | 3,600円               | 6,170円               | 4,930円               |                      | 7,710円               |  |  |
|                |        |            | 生徒等                | 820円                 |                      | 720円                 | 720円                 | 1,330円               | 1,440円               | 2,050円               | 1,850円               | 3,080円               | 2,460円               | 3,900円               |  |  |
| 学習室1、学習室2、学習室3 |        |            | 1,640円             | 1,230円               | 1,230円               | 2,460円               |                      | 4,100円               | 2,160円               | 4,620円               |                      |                      |                      | 6,260円               |  |  |
| 和室（茶室付）        |        |            | 3,080円             | 1,950円               | 1,950円               | 3,800円               |                      | 6,880円               | 3,080円               | 6,880円               |                      |                      |                      | 9,960円               |  |  |
| 調理室            |        |            | 4,110円             | 3,080円               | 3,080円               | 6,160円               |                      | 10,270円              | 5,140円               | 11,300円              |                      |                      |                      | 15,410円              |  |  |

#### ②スポーツ・文化交流ホール（音楽室）

| 区分  |     | 1時間  |
|-----|-----|------|
| 音楽室 | 一般  | 510円 |
|     | 生徒等 | 300円 |

#### ③運動広場等

| 区分              |     | 1時間  |
|-----------------|-----|------|
| 運動広場            | 一般  | 400円 |
|                 | 生徒等 | 200円 |
| テニスコート          | 一般  | 600円 |
|                 | 生徒等 | 300円 |
| テニスコート兼フットサルコート | 一般  | 600円 |
|                 | 生徒等 | 300円 |

備考

- 1 この表の専用基本利用料金には、「(3) 附属設備の利用料金」を除き、照明及び音響設備（テニスコート兼フットサルコートの照明設備を除く。）の料金を含むものとする。
- 2 使用者が入場料その他これに類するものを徴収するときは、当該使用の区分に係る専用基本利用料金の10割を専用基本利用料金に加算する。
- 3 テニスコート兼フットサルコートにおいて照明設備を利用する場合は、1時間当たり100円を徴収する。
- 4 ガイダンスルーム兼視聴覚室において、舳松人権歴史館の見学に関して使用しようとする場合は、無料とする。
- 5 「生徒等」の区分は、次の各号のいずれかに該当する場合に適用する。
  - (1) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者が専ら使用する場合
  - (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）の幼児、児童又は生徒が学校教育活動において使用する場合
  - (3) 学校教育法第124条に規定する専修学校に在学する者又は同法第134条に規定する各種学校に在学する者が学校教育活動において使用する場合
- 6 許可を得て、第1の表に規定する開館時間を超過し、又は繰り上げて準備又は後始末のために使用するときは、当該超過し、又は繰り上げて使用した時間1時間（1時間未満の時間は、1時間とみなす。）につき、専用基本利用料金（第2項の規定を適用する場合については、同項の規定により算定した額とする。）の1時間相当額（10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。）を徴収する。

## (2) 共用利用料金

| 区分      | 利用料金 |      |
|---------|------|------|
|         | 一般   | 生徒等  |
| 1人1種目1回 | 200円 | 100円 |

### 備考

- 1 この表において、「1回」とは、館長が別に定める時間帯をいう。
- 2 この表において、「生徒等」の区分は、(1) 専用基本利用料金 備考5の各号に該当する場合のほか、次の※に掲げる障害者及び65歳以上の者が使用する場合にも適用する。

#### ※「生徒等」の対象となる障害者

- ・身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定に基づく身体障害者手帳の交付を受けている者
- ・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条に規定する児童相談所又は知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条に規定する知的障害者更生相談所において知的障害者と判定を受けた者
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規

定に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

(3) 附属設備の利用料金

| 区分            | 数量 | 利用料金   | 備考                                                       |
|---------------|----|--------|----------------------------------------------------------|
| ピアノ           | 1台 | 5,140円 | 調律料は、含まない。                                               |
| 指揮台           | 一式 | 300円   | 譜面台付                                                     |
| ひな壇           | 一式 | 2,050円 |                                                          |
| マイクロホン        | 1本 | 1,020円 |                                                          |
| ワイヤレスアンプ      | 1式 | 510円   | CDプレーヤー、カセットテーププレーヤー付                                    |
| カセットテーププレーヤー  | 1台 | 1,020円 | カセットテープは、含まない。                                           |
| CDプレーヤー       | 1台 | 510円   | CDは、含まない。                                                |
| MDプレーヤー       | 1台 | 1,020円 | MDは、含まない。                                                |
| ビデオプロジェクター    | 1台 | 2,050円 | 再生機器は、含まない。                                              |
| ブルーレイプレーヤー    | 1台 | 1,020円 | ブルーレイディスクは、含まない。                                         |
| ピンスポットライト     | 1台 | 2,050円 |                                                          |
| 照明セット         | 1式 | 6,170円 | セット内容<br>シーリングスポットライト1組<br>ポーダーライト1組<br>ホリゾントライト1組       |
| セーフティマット      | 1枚 | 510円   |                                                          |
| フロアーシート       | 1枚 | 50円    |                                                          |
| カラーマット(10枚1組) | 1組 | 300円   |                                                          |
| トップウォッチ       | 1個 | 100円   |                                                          |
| スポーツタイマー      | 1台 | 510円   |                                                          |
| 得点板           | 1台 | 100円   |                                                          |
| バスケットボール器具    | 1式 | 510円   | ゴール1組、得点板1台                                              |
| バドミントン器具      | 1式 | 100円   | ポール・ネット1組                                                |
| バレーボール器具(練習用) | 1式 | 300円   | ポール・ネット1組、得点板1台                                          |
| バレーボール器具(試合用) | 1式 | 510円   | ポール・ネット1組、得点板1台、線審旗1組、審判台1台、アンテナセット1組                    |
| バレーボール器具(線審旗) | 1組 | 50円    |                                                          |
| 審判台(バレーボール用)  | 1台 | 200円   |                                                          |
| 卓球器具          | 1式 | 100円   | 卓球台・ネット・ネットサポート1組                                        |
| 卓球用フェンス       | 1枚 | 30円    |                                                          |
| レクリエーション器具    | 1式 | 510円   | ドッジビー19枚、なわとび(長・短)、ふわふわボール3個、ショートテニス器具(ポール・ネット、ラケット、ボール) |
| フットサル用簡易ゴール   | 1組 | 300円   | 2台1組                                                     |
| 長机            | 1脚 | 50円    |                                                          |
| 補助椅子          | 1脚 | 20円    |                                                          |

|           |           |      |  |
|-----------|-----------|------|--|
| コインロッcker | 1か所<br>1日 | 100円 |  |
|-----------|-----------|------|--|

## 備考

- 1 この表の利用料金については、それぞれの区分ごとに1回徴収するものとする。この場合において、「1回」とは、午前（午前9時から正午まで）、午後1（午後1時から午後3時まで）、午後2（午後3時から午後5時まで）又は夜間（午後6時から午後9時まで）のそれぞれの区分をいう。ただし、コインロッckerについては、これを適用しない。
- 2 舞台、照明、音響等について、技術等を要する設備の設置等を行うときは、別に実費を徴収する。
- 3 「(1) 専用基本利用料金」及び「(2) 共用利用料金」に掲げる「生徒等」の区分は、適用しない。
- 4 長机2脚、補助椅子5脚までの使用料は徴収しない。

## (4) 駐車場利用料金

| 利用時間      | 金額                                        |
|-----------|-------------------------------------------|
| 1時間まで     | 無料                                        |
| 1時間を超える場合 | 1時間を超える時間につき、1時間までごとに100円<br>(大型車等は、500円) |

## 備考

- 1 この表において「大型車等」とは、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第2条の表に規定する大型自動車又は中型自動車をいう。
- 2 利用時間12時間までの駐車場利用料金を最大800円（大型車等は、1,000円）とする。

堺市公告第203号

堺市立人権ふれあいセンター条例（昭和49年条例第34号）第24条第1項第2号の規定に基づき、堺市立人権ふれあいセンターの臨時休館日を指定管理者が定めたので、同条第2項において準用する同条例第23条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

1 臨時休館日 平成31年5月3日（金）  
平成32年3月31日（火）

2 臨時休館の理由 全館停電を伴う電気設備の法定点検  
施設安全点検・整備  
展示資料・図書資料の整理

堺市公告第204号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定に基づき、南部大阪都市計画下水道事業（南大阪湾岸北部流域下水道事業）の計画の変更に係る図書の写しを堺市上下水道局において公衆の縦覧に供するので、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月12日

堺市長 竹山修身

1 縦覧場所  
堺市上下水道局本庁舎2階 上下水道局下水道部下水道事業調整課  
所在地 堀市北区百舌鳥梅北町一丁39番地2  
連絡先 072-250-5107

2 縦覧期間

平成31年4月13日から事業施行期間の終了の日まで

(午前9時から午後5時30分まで)